

「東アジア共同体」構想に関する今後の取組について（抜粋）

（平成 22 年 6 月 1 日 内閣官房）

I. 目標

具体的な協力の積み重ねを通じて、平和で安定し、繁栄した地域を形成する。

II. 基本的考え方

- ・ 米国を含む関係国との、「開かれた」「透明性の高い」地域協力を推進する（日米同盟は、地域の平和と安定のための礎となっており、今後とも米国の関与は不可欠）。
- ・ 長期的なビジョンの下に、機能的な協力を積み重ねる。様々な既存枠組み（日中・日韓等バイ、日中韓、ASEAN+1、ASEAN+3、EAS、APEC、ARF等）を活用しつつ、できること、できるパートナーから始めて徐々に広げていく（欧州の和解と協力の経験をモデルに）。特に、我が国が議長を務める2010年APECの場を活用する。
- ・ 我が国が蓄積してきた経験や技術を広く使ってもらうことで、地域の「成長の先にある課題」への対処に貢献する。
- ・ 「人」は構想を前進させる際に最も大事な鍵。人的・文化的交流を促進し、共同体の中核となる人材を内外で育成する。
- ・ 我が国も、「日本を開く」との考え方にに基づき、大胆かつ積極的な取り組みをスピード感を持って立案し、実行に移す。

1 経済連携の推進等

（2）「連結性（Connectivity）」強化への積極的貢献

経済成長と共同体形成の途上でアジアが抱える様々な課題（インフラ整備、格差是正、環境問題等）に対し、我が国の知識、経験、技術を広く活用する。

○アジアの課題解決に資する、ハード・ソフト両面のインフラ整備への協力【総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省等】

- ・ ASEANの連結性強化のためのマスタープランや、ERIA等で策定中の「アジア総合開発計画」に協力し、域内の連結性強化に資するために、アジア各国の鉄道、道路、港湾、空港、発電所、上下水道、通信、スマートコミュニティ、農業・農村基盤等のインフラ整備、法制度・規制・基準の整備・改善、国境措置の改善等に貢献する。
- ・ アジアの地域協力・地域統合に向けたインフラや制度整備に実績と強みを有するアジア開発銀行との連携を更に強化する。
- ・ メコン地域開発への協力として、「総合的なメコン地域の発展」、「環境・気候変動および脆弱性克服への対応」、「協力・交流の拡大」を柱に注力する。
- ・ 格差是正、環境問題、貧困削減、持続可能な開発（水産資源管理等）など、アジアが抱える様々な課題に対して、社会的セーフティーネットの構築など、広く我が国の知識、経験、環境・省エネ・省資源対応に優れた技術等の蓄積を活用する。
- ・ 案件形成から相手国の人材育成まで、ニーズに合わせパッケージ化し、官民による総合的な支援を実施する。
- ・ 規格の共通化・調和を進める中、我が国の知見を活かした連携の下、アジア諸国との連携の下、アジアの実情に適した国際標準づくりに貢献する。

「新成長戦略」について（抜粋）

（平成 22 年 6 月 18 日 閣議決定）

第 1 章 P1

第 1 章 新成長戦略－「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」の実現

90 年代初頭のバブル崩壊から約 20 年、日本経済が低迷を続けた結果、国民はかつての自信を失い、将来への漠たる不安に萎縮している。こうした閉塞感が続く主たる要因は、低迷する経済、拡大する財政赤字、そして信頼感が低下した社会保障である。新内閣は、「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」を一体的に実現する。「強い経済」の実現に向けた戦略を示した「新成長戦略」を実行し、20 年近く続く閉塞状況を打ち破り、元気な日本を復活させる。

（中略）

（「強い経済」の実現）

一 昨年の世界金融危機は、外需に過度に依存していた我が国経済を直撃し、他の国以上に深刻なダメージを与えた。強い経済を実現するためには、安定した内需と外需を創造し、産業競争力の強化とあわせて、富が広く循環する経済構造を築く必要がある。

需要を創造するための鍵が、「課題解決型」の国家戦略である。現在の経済社会に山積する新たな課題に正面から向き合い、その処方等を提示することにより、新たな需要と雇用の創造を目指す。この考え方に立ち「新成長戦略」では、「グリーン・イノベーション」、「ライフ・イノベーション」、「アジア経済」、「観光・地域」を成長分野に掲げ、これらを支える基盤として「科学・技術・情報通信」、「雇用・人材」、「金融」に関する戦略を実施する。

（中略）

第三は、「アジア経済戦略」である。急速な成長を続けるアジアの多くの地域では、都市化や工業化、それに伴う環境問題の発生が課題となるだけでなく、少子高齢化も懸念されている。また、日本では充足されつつある鉄道、道路、電力、水道などは、今後整備が必要な社会資本である。世界に先駆けて、課題を解決するモデルを提示することで、アジア市場の新たな需要に応えるとともに、こうした需要を捉えるため、海外との人的交流の強化、ハブ機能を強化するインフラ整備や規制改革を進める。

第 3 章 P15

第 3 章 7 つの戦略分野の基本方針と目標とする成果

日本は、世界に冠たる健康長寿国であり、環境大国、科学・技術・情報通信立国、治安の良い国というブランドを有している。こうした日本が元来持つ強み、個人金融資産（1,400 兆円）や住宅・土地等実物資産（1,000 兆円）を活かしつつ、アジア、地域を成長のフロンティアと位置付けて取り組めば、成長の機会は十分存在する。また、我が国は、自然、文化遺産、多様な地域性等豊富な観光資源を有しており、観光のポテンシャルは極めて高い。さらに、科学・技術・情報通信、雇用・人材は、成長を支えるプラットフォームであり、持続的な成長のためには長期的視点に立った戦略が必要である。

以上の観点から、我が国の「新成長戦略」を、

- ・ 強みを活かす成長分野（環境・エネルギー、健康）、
- ・ フロンティアの開拓による成長分野（アジア、観光・地域活性化）、
- ・ 成長を支えるプラットフォーム（科学・技術・情報通信、雇用・人材、金融）

として、2020 年までに達成すべき目標と、主な施策を中心に方向性を明確にする。

第3章P20～P23

フロンティアの開拓による成長

(3) アジア経済戦略

【2020 年までの目標】

『アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）を構築』、『アジアの成長を取り込むための国内改革の推進、ヒト・モノ・カネの流れ倍増』、『「アジアの所得倍増」を通じた成長機会の拡大』～「架け橋国家」として成長する国・日本～

（日本の強みを大いに活かすアジア市場）

近年、アジア諸国は、日本企業と共に産業集積を形成し、豊富で勤勉な労働力を背景に力強く、急速な成長を遂げてきた。アジア各国は昨今のサブプライムローン問題に端を発した金融危機にも適切に対応し、今や世界経済の牽引役として堅調な経済回復をみせている。特にアジアにおける中間所得者層の成長が著しいこと、また、環境問題や都市化等、我が国が先に直面し、克服してきた制約要因や課題を抱えながら成長していることは、日本にとって、大きなビジネス機会である。

（アジアの「架け橋」としての日本）

今日のアジアの著しい成長を更に着実なものとしつつ、アジアの成長を日本の成長に確実に結実させるためには、日本がこれまでの経済発展の過程で学んだ多くの経験をアジア諸国と共有し、日本がアジアの成長の「架け橋」となるとともに、環境やインフラ分野等で固有の強みを集結し、総合的かつ戦略的にアジア地域でビジネスを展開する必要がある。

（切れ目ないアジア市場の創出）

まず、日本企業が活躍するフィールドであるアジア地域において、あらゆる経済活動の障壁を取り除くことが必要である。このため、より積極的に貿易・投資を自由化・円滑化し、また知的財産権の保護体制の構築などを行うことにより、アジアに切れ目のない市場を作り出す。そのきっかけとして、2010 年に日本がホスト国となるAPEC の枠組みを活用し、2020 年を目標にアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）を構築するための我が国としての道筋（ロードマップ）を策定する。

（日本の「安全・安心」等の制度のアジア展開）

また、アジア諸国が経済・社会のセーフティネットをより厚いものにするために、日本の「安全・安心」の考え方が貢献できる部分は大きく、経済成長の基盤ともなる。環境分野や製品安全問題等にかかる日本の技術や規制・基準・規格を、アジア諸国等とも共同で国際標準化する作業を行い、国際社会へ発信・提案することなどにより、アジア諸国の成長と「安

全・安心」の普及を実現しつつ、日本企業がより活動しやすい環境を作り出す。また、スマートグリッド、燃料電池、電気自動車など日本が技術的優位性を有している分野においては、特に戦略的な国際標準化作業を早急に進める。食品においても、流通の多様化・国際化等を踏まえ、アジア諸国とも共同しつつ、食品安全基準の国際標準化作業等に積極的に貢献する。

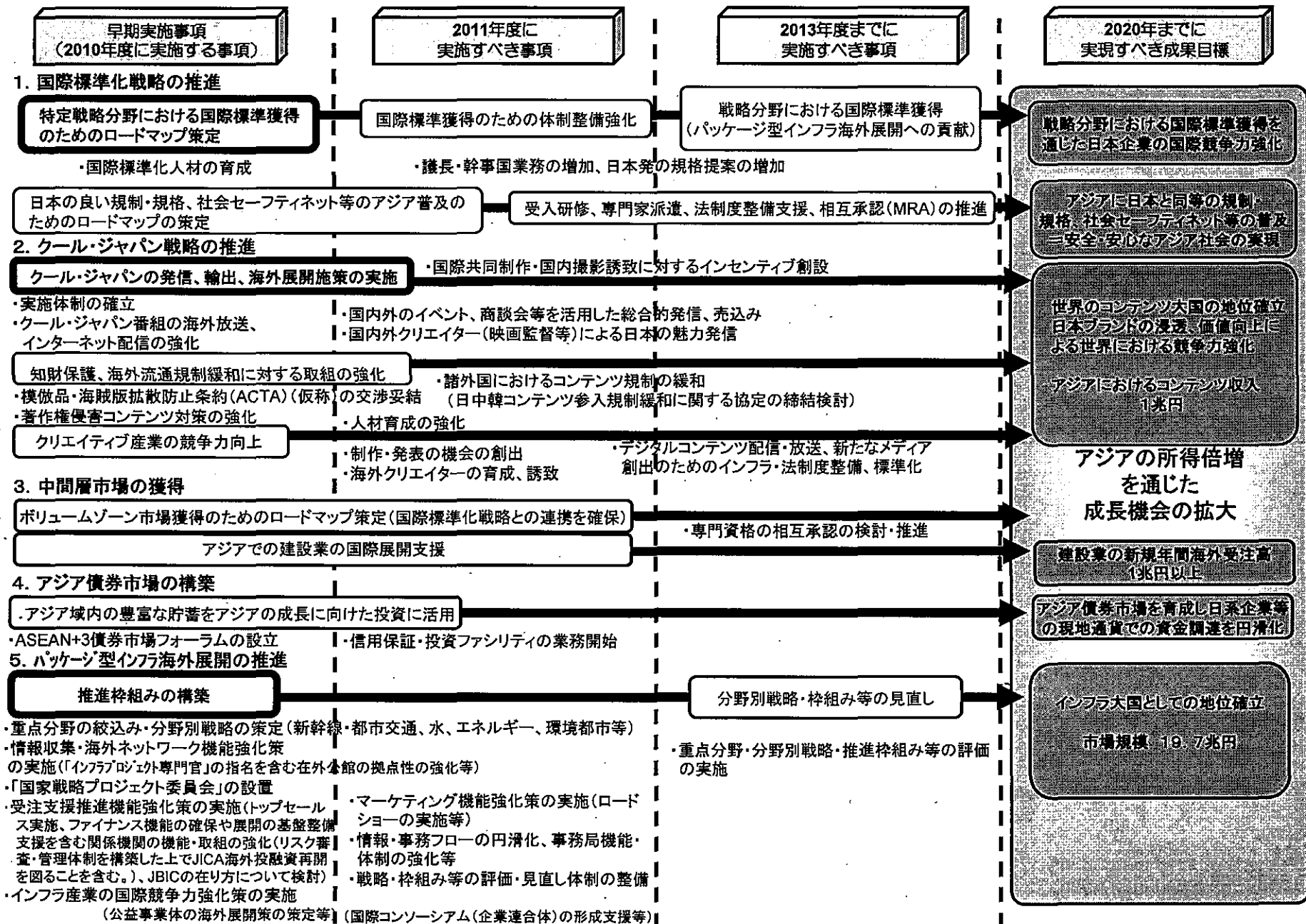
（日本の「安全・安心」等の技術のアジアそして世界への普及）その上で、環境技術において日本が強みを持つインフラ整備をパッケージでアジア地域に展開・浸透させるとともに、アジア諸国の経済成長に伴う地球環境への負荷を軽減し、日本の技術・経験をアジアの持続可能な成長のエンジンとして活用する。具体的には、新幹線・都市交通、水、エネルギーなどのインフラ整備支援や、環境共生型都市の開発支援に官民あげて取り組む。同時に、土木・建築等で高度な技術を有する日本企業のビジネス機会も拡大する。さらには、建築士等の資格の相互承認も推進し、日本の建設業のアジア展開を後押しする。また、アジアにおけるこれらの分野のビジネス拡大につながる途上国産業人材の育成を官民が協力して進めていく。これらにより日本も輸出や投資を通じて相乗的に成長するという好循環を作り出す。また、日本の「安全・安心」の製品の輸出を促進するとともに、インフラ・プロジェクトの契約・管理・運営ノウハウの強化に取り組む。これらの取組は、アジアを起点に広く世界に展開していく。

（中略）

（「アジア所得倍増」を通じた成長機会の拡大）

これらを通じて、アジアの一員としてアジア全体の活力ある発展を促し、アジア市場における取引活動を拡大させ、アジアの所得倍増に貢献することでアジア市場と一体化しつつ、日本の大きな成長機会を創出する。拡大したアジア市場に対して、日本のコンテンツ、デザイン、ファッション、料理、伝統文化、メディア芸術等の「クリエイティブ産業」を対外発信し、日本のブランド力の向上や外交力の強化につなげるとともに、著作権等の侵害対策についても国際的に協調して取り組む。加えて、都市化・地球環境・地球規模での格差の解消など、世界規模の問題を共に解決していくことにも貢献する。

Ⅲ アジア経済戦略 ～アジアの所得倍増を通じた成長機会の拡大～



②マーケットと雇用を創出する

※新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)
「アジア経済戦略」

【アジア諸国の社会セーフティネット構築支援による有効需要の喚起】

現状の課題

- ◆成長の果実を得ることのできない社会的弱者の存在（アジア諸国の成長の陰で、大きな貧富の格差とそれら格差による社会・政情不安の存在）
- ◆失業、労働災害、疾病等のリスクから人々を保護するためのセーフティネットの不備（貧困対策及び中間所得層を貧困に逆戻りさせないためのセーフティネット構築の遅れ）
- ◆アジア地域内の有効需要の喚起の必要性（社会セーフティネットの整備による、アジア諸国における低所得者層の底上げと消費の拡大は、被援助国のみならず、我が国経済の持続的成長のためにも必要不可欠）

今後の対応

社会セーフティネット構築のためのアジア太平洋域内協力の推進（東アジア共同体構想）

ピッツバーグG20サミット首脳声明、シンガポールAPEC首脳会議宣言、「東アジア共同体構想」を踏まえ、以下の事項を重点とし、リスクに対して脆弱な人々、とりわけ、低所得者、女性、移民労働者、自営業者、農業従事者、障害者などに対する、社会セーフティネット制度構築を図る

- 失業時等の所得保障制度
- 労働市場への復帰を促す制度(積極的労働市場政策)
- 適切な労働条件を確保し、ワーキングプアを防ぐ制度
- 労働者保護が確保された雇用の拡大

◇ アジア社会セーフティネット構築支援プログラム（仮称）

我が国政府が主体となり、他の開発分野と連携を図りつつ、適切な支援内容を定めた上で、事業内容に応じた最も適切な機関等を活用して実施

- 国際労働機関(ILO)を活用した支援
ILOの専門知識とネットワークを活用した支援(任意拠出の強化、信託基金の設立)
- ASEAN事務局との協同による支援
事務局の能力向上と域内労使団体の育成・参画促進のための支援(信託基金)、ASEAN社会保障ハイレベル会合の充実
- 国内国際協力団体を活用した支援
国際労使ネットワーク等を通じた草の根支援

実施時期・効果等

平成22年度から、当面3～5年間で、アジア諸国を対象にした支援事業を実施。

平成23年度から実施

平成23年度から実施